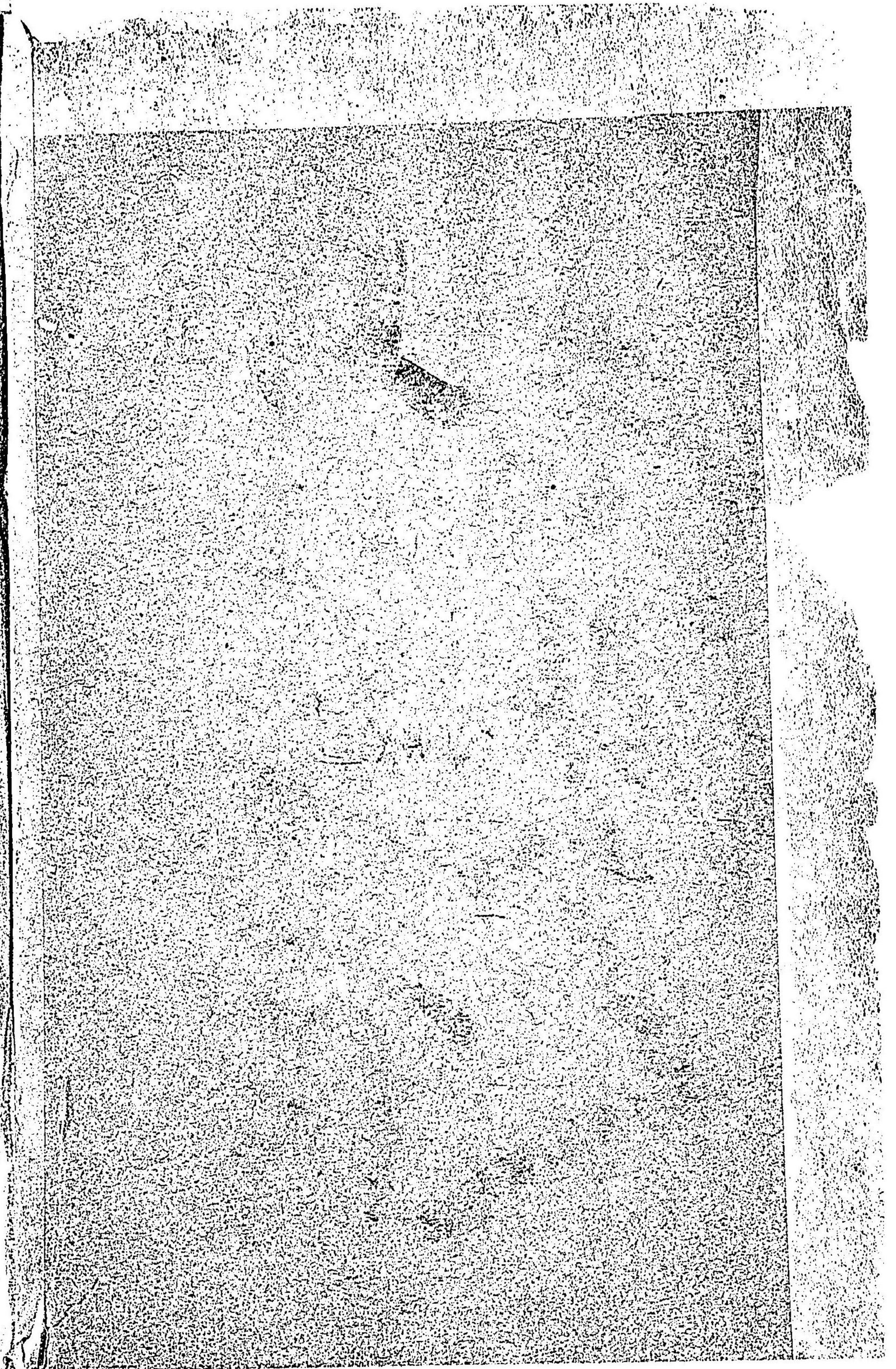
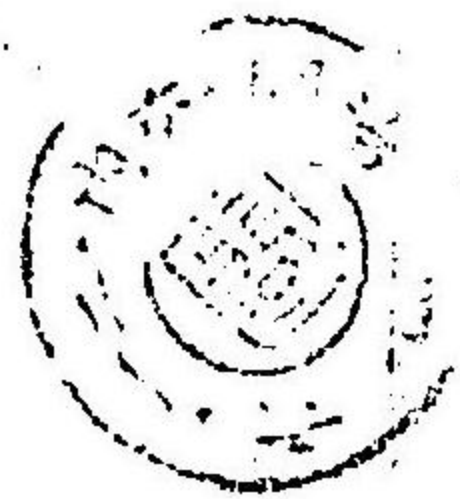


齒科專門醫士田部藤吉著

口内攝生法

特45  
276

法華經  
卷之八



李

明治庚子秋

名元題



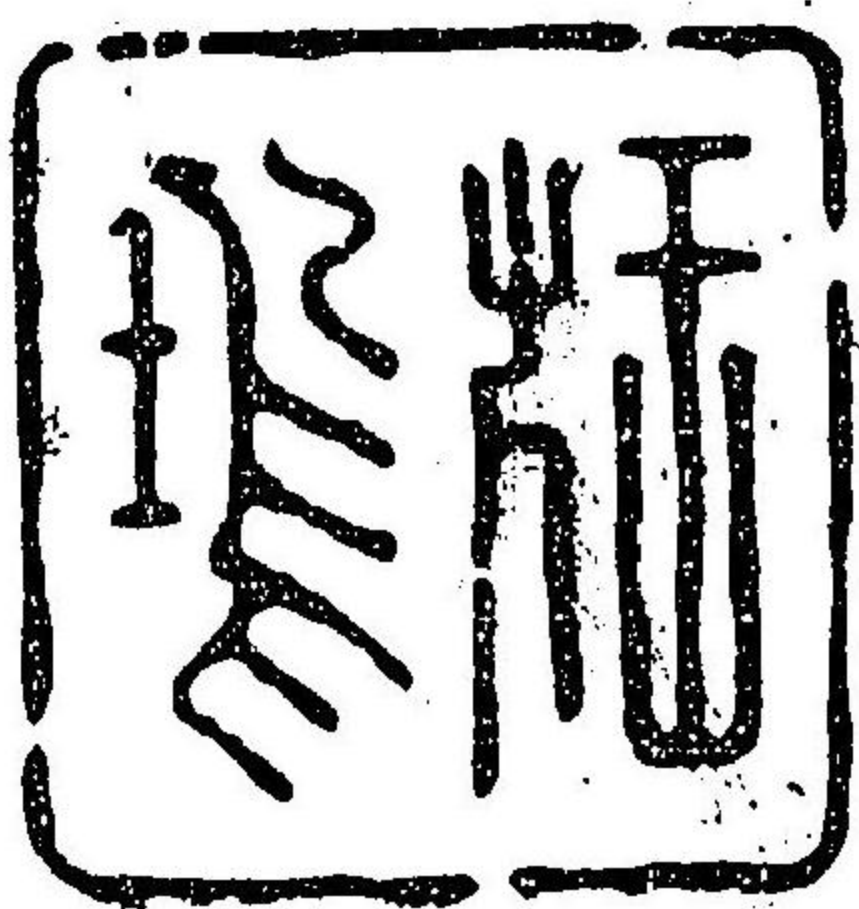
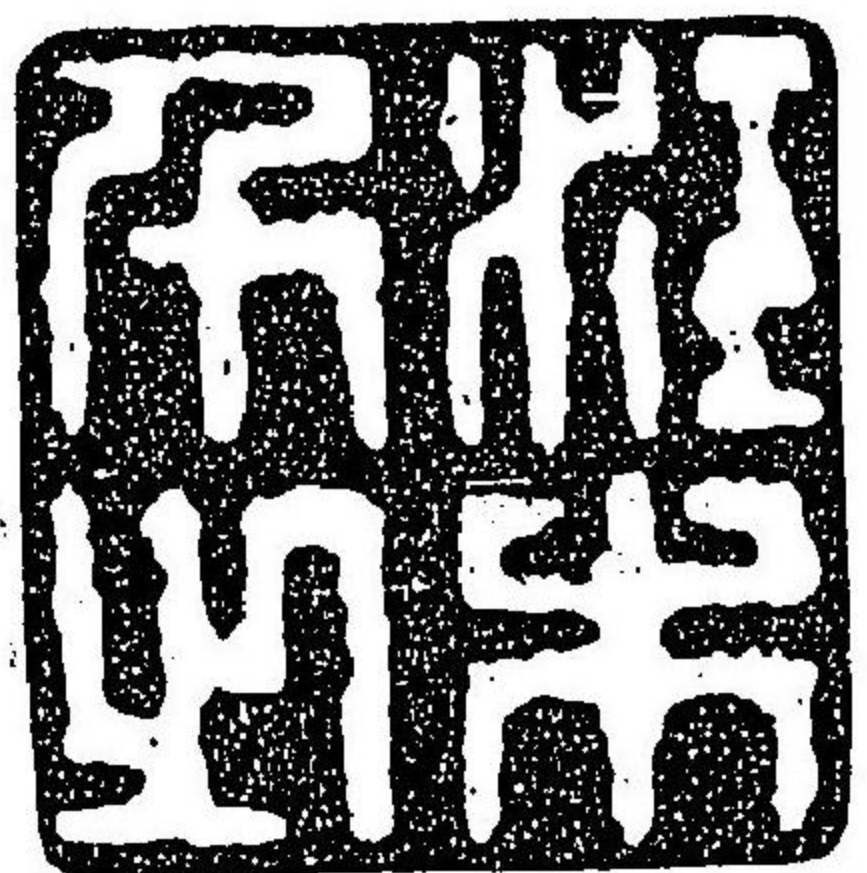
秋



仙翁

之

明治庚子八月  
野村君上



口は禍の門とは古來多言を制する  
の金言なりしか今や之を衛生上  
適用するの至當なるを感す

明治三十三年夏七月宇品碇泊日本赤十字社患  
者輸送船博愛丸の船内に於て友人矢田部君の  
請に應じて一言を贅す

岩井禎三

矢田部君より口内攝生法といふ本を贈り給は  
りければこれを謝し奉ること

從五位 天野御民

ねもころも

君かをしへを守らなん

よろつのやみは

口よりそ出つ

謝齒科專門醫矢田部藤吉君

明治戊戌余歲六十有六脫七齒乞矢田部君種之  
乃小魚枕亦可食大驚其巧妙

十竹老人 山 田 養 吉

齒牙種得巧名紛 新學西洲是矢君  
妙手施來音吐快 教吾滔滔講斯文  
矢君種齒奪天功 細嚼下咽堪養躬  
今日新封饑太守 枕丁稱口醉西風

序

今ヤ日進開明ト與ニ衛生ノ道開ケ山村僻地ニ至ルマテ此道ヲ唱ヘザル者ナシ然リト雖モ衛生ノ一大部分タル消化器ノ關門則チ口腔齒牙ノ病ニ至リテハ之ガ治療ヲ怠リ身体ノ營養ヲ害シ諸病ノ根原ヲ醸ス者又寡カラヌ口腔攝生ノ必要亦大ナリトイツベシ而シテ貴重ナル生命ヲ保護スルノ道ハ平素務メテ攝生ノ法ヲ行ヒ不幸ニシテ病有ラハ速ニ良醫ノ藥ヲ服シ且其言ヲ聽キ之ヲ信シテ疑ハザル是ナリ天下古今所謂神仙無シ豈不老不死ノ藥有ランヤ特リ已レノ貴重ナル生命ヲ保護スルノ道斯ノ如キ有リ今夫レ人ノ病アル業ヲ癢シ財ヲ擲テ忍ンテ若クノ藥ヲ服スル所以ノ者ハ自個ノ生命ヲ貴重スルガ爲メナリ然リト雖モ世ノ良醫皆其業ニ役セラレ且昏奔馳ス何ノ暇カ能ク

戸毎ニ諭シ人毎ニ誨ルヲ得ン依テ聊カ攝生處置ノ方ヲ選ンテ以テ冊子トナス讀者幸ニ余カ微哀ヲ察シ博ク世人ノ爲メニ之ヲ講明懇説シテ速ニ弊害ヲ一洗シ我國ノ口腔病者ヲシテ一人ニテモ少カラシメン事ヲ希望スル所ナリ

本書明治三十一年六月二十一日廣島商業會議所ニ於テ開キシ廣島醫學會第九回席上ニ於テ演説セシモノニ訂正ヲ加ヘシモノニシテ通俗ヲ主トス故ニ傍訓ノ如キモツトメテ普通ノ發音ニ從フ識者之ヲトカムルコトナカレ

明治三十三年六月

廣島市壘屋町齒科專門醫院ニ於テ

矢田部藤吉誌

## 口内攝生法目錄

### 第一 口腔の構造

口腔諸機關。 口腔の分泌液。  
口腔の粘膜。 味 覺。

### 第二 口中に齒のある所以

齒牙の構造。 乳齒發生。  
小兒に就ての注意。 成齒發生。

### 第三 齒牙の疾病

齒牙の養生法。 齒牙の腐蝕。  
齒石堆積の害。 齒牙保存上注意。

### 第四 口腔病の豫防法

齒刷子の使用法。 小楊枝の使用法。



齒磨粉の撰擇

第五 手術患者の心得

附 錄

口内攝生の歌

口内攝生法

矢田部藤吉著

今や文化日に開け衛生の道も盛に行はれて居りますが。扱衛生と云ふ事に就きましては一身一部の攝生より改良せねばなりません。御座りません。諺にも口は百病の入門と申しまして實に衛生上口を以て最も慎むべきものございます。それ故先づ第一に恐しきは口腔病であります。○夫れ口腔は言語發聲の門でありまして食物咀嚼嚥下を司り酸素を吸納して炭酸を呼出する道路であります。生活上最大要處であります。故に一朝口内粘膜或は齒牙の疾病に罹り腐爛汚穢するときは此臭氣を肺臓中に吸入し、まして血液が之れが爲に不良を來し又病的分泌物の浸染したる食物や、唾液等を胃に送下して胃粘膜の刺戟物となり。遂に全身に障害を及ぼし救ふ

(二)  
可からざる不幸を招くに至ります。かいつまんで病氣の模様を申せは。舌が痛んで口内に斑点を生じ。又は舌の上に紅を塗りたるが如き状を現はし。或は上顎や。扁桃腺や。懸壅垂が腫れたり。若くは口内潰瘍を生じましたり。齒齦が腐りて膿血をいただきましたり。咽喉に痛を生じまして。咳嗽痰沫を吐き出しまして口内に臭氣が断れません事になりましたり。または咽喉の一部に乾燥を來しまして嚥下に困難を覺えましたり。顎下腺や。耳下腺にも腫脹が出來まして食物を食まするに刺すか如き痛を覺へる事がありましたり。呼吸頻數なりまして聲音が嘶嘎て來る等の病を起しましたり。尙進んでは胃や肺などに大に其害毒を及ぼしますに從ふては。次第に貴重生命も失ふ様な過失を生じます。それ故に是非とも口腔攝生法が必用であります。

○先づ口腔諸機關の大体を掲げて申しますれば口の表相は顔面の下位に在り

まして口圍輪匠筋を以て構成せられてあります。上方に在るを上唇と云ひ下方に在るを下唇と名け上下両唇を閉合する中央部を口裂と云ひ。其結合の両部を口角と申します。而して口腔の内面は總て粘膜にて被覆れてある。又上下顎骨の齒槽部には齒牙が併植せられ又舌は舌骨より起りまして。前方に走り。長楕圓形をなして。隨意筋質より成り。其尖端は遊離して門齒部に至る。其作用を申せば味覺觸覺を司り。言語を調節する緊要なる器關であります。其上内方の中央部に懸壅垂がありて。其兩側には前口蓋弓後口蓋弓あり。其間に扁桃腺を存在してあります。尙又口腔には分泌する液に二種ありまして。一は口腔粘膜を濕潤して保護作用を司る之を粘液と云ひます。一は消化嚥下作用を補助する液でありまして唾液と申します。この二液の混和したものを俗に津液と申します。

○食物を咀嚼しますれば津唾が出來まして食物を咬斷磨碎につれて其ものと混

利するものでありますが。此津唾と申しますものは少しく「アルカリ」性を帯びて居る無色の泡沫でありまして口腔粘膜内より泄す粘液とまた耳下腺顎下腺及び舌下腺など名くる三つの唾液腺より分泌する唾液との混合液でありまして。其効用は食物を軟化溶解しまして味覺を感ぜしめたり。言葉の澁滞や。食物の齒牙に附着するなどを防ぎますのであります。特に此内に含んである唾液素と申しますものは澱粉を化しまして糖分と致します。又其氣泡は胃中に入りましては消化を助けます等の効用があります。

○故に食物を急嚥するの害は甚だ澤山あります。

第一に食物が十分に唾液とは混和ませず。

第二には咀嚼不完全でありますゆる食片粗大ありますために消化液の作用に抵抗します。

第三には急嚥するに自然と多量の飲料(茶、水、汁等)を要します故

に胃液が稀薄なりまして其消化作用を妨害します。

第四には自ら食ました量を覺ゆませずして胃臓に充滿に至りまして初めせ之を知る如きことになります。

第五には其食物の味を感別する暇がないゆゑに無味物質と考へましてむやみやたらに調味劑(ごうがらし。さんせう。からし)を過度に用ゐまして消化器を不意に興奮さします等の如き種々の原因を醸まして食慾が不整頓になります。其上に消化機官の疲勞を來しまして胃弱の基をなすものであります。俗に申します留飲の如き疾病は多くは急嚥より超因ます。

○口腔粘膜は口唇の肥厚部より起りまして全口腔を被覆します。即ち口蓋より上方に向ひますものは鼻粘膜に連及て居ります。下方に向ひましては咽喉。食道。胃腸等に達して居ります。又氣管よりは肺に達して居ります。故に口腔より内臓器に連續まして一系をなしてをります。それ故に口腔の病

疾の爲めに漸々傳染廣汎まして恐ろしき疾病を發生して参りますゆゑ口腔攝生の不注意の爲めに遂に生命を捨つるに至る事あるは杏林社會にありましては實驗と統計表の明に示して居る所であります。

○食物を食まして味覺を知りますは主に舌でありますが又其外に上下の唇軟口蓋及び頬の内面も又能く多少の味覺を司るものであります然れども總て飲食物の味を生じます物質は必ず甘。酸。苦鹹とかの一要素を備へて居ります。同時に液体なるか又は溶解易い性質を具へなければなりません。又腸胃と味覺とは密接の關係をもつてをりますものであります腸胃の作用が活潑でありませぬ時は如何なる美味食物でありましても尙ほいやな感覺を起してまゐります。それ故に味覺を鋭敏ならしめんには運動を適度になされまして腸胃を健全にせねはなりません。

○元來口中に齒のある所以に申しますは食物を咀嚼するが爲であります。も

しも口に齒牙かなきときは如何でしようよ。食品は鵜呑にて旨味なく消化あしく言へは聲漏て確かならず頬陥け唇凹み十八九の少年も七八十と見紛ふ様になります。其故に老人の齒のなき輩は速く義齒を装置なければなりません。義齒を装置すれば第一に咀嚼の用をなします。言語の漏出るを防ぎまして。聲音を調へ。容貌を恢復し。品位を高める等の効力があります。然れども古來木または象牙。角。蠟石等を用ゐて製作たるものを用ゐる人たちがありますが。斯る品は口内温度の爲めに腐敗を來しまして。それか爲に齒齦を減削し。口内臭氣を生ずる等の害があります。又其調製法の優劣は大に齒齦や。粘膜等の如き。口内軟部に害を及ぼすものであります。其故良き齒科専門醫に就きまして永久不換良品を調製なければなりません。

○齒牙は全數三十二枚であります。上下各左右の半列には八枚宛あります。

而して各の形状及び排列の順序は左右共に同一であります。此八枚の各組で最も顎の中央に近列ぶる二枚は其邊緣が廣くありまして鋭く、恰も鑿状をなして最も咳切載断に適してをります。此齒を門齒と名けます。即ち身体の正中線に近接してありますものを中央門齒と云ひまして。次に位せるものを側門齒と云ひます。其次に位せるものは其齒冠(齒の顎骨より突出して外部に現出づる部分を云ふ)圓形でありまして鋭く。犬の裂齒と酷く相類似てあります。故に之を犬齒と申します。之に隣れる二枚の齒は齒冠稍廣くありまして。二頭をなして居ります之を小白齒と云います。自餘の三枚の齒は甚だ廣大なる齒冠を有して。食物を咀嚼するに適つてをります之を大臼齒と云ひます。而して犬齒の近隣なる齒を第一小白齒と云ひ。又其次を第二小白齒と云ひます。而して小白齒の次に位する大臼齒を第一大臼齒或六歳臼齒と云ひ。其次に位するを第二大臼齒或は十二歳臼齒と云ひ。

其次に位するを第三大臼齒或は智齒俗に親知らず齒と云ふ斯く申しまするは大人の齒の數でありまして。成齒と申します。六歳以下の小兒の齒は乳齒と申しまして。全數が僅かに二十枚であります。即ち左右兩半顎各二枚の門齒と一枚の犬齒及び二枚の臼齒とを有て居りますのであります。

○成齒も乳齒も共に門齒は其冠部銳利てあります。故に食物を咬切まして。咀嚼作用を助けます。犬齒は其冠部尖銳てあります。故に食物を嚙裂まして。咀嚼に便利を與へます。臼齒は冠部の咀嚼面が廣濶であります。突出不正してあります。故に食物を碎々粉齏しまして。嚥下に容易ならしめて。且胃消化を大に補助するものであります。

○齒牙の發生は分娩後五六ヶ月にして始めて營爲まする機能であります。先づ齒槽(但し初め齒槽は齒牙を被包してをります)を吸攝して齒牙成熟の地を與へ。齒根發生して愈々増大するに従ひ。齦肉是れに壓せられて。

漸く菲薄となり。齒齦を壓破まして。齦肉上に露出するものであります。通常雙出るものでありますけれども。單生或は二三同時に生ずる事があります。其順序及び時期は豫め一定し難いものであります。なれども大抵下齒は上齒より二三ヶ月早く發生するを常といたします。

○今乳齒發生表を擧げますれば。

中央門齒

生後五ヶ月乃至八ヶ月

側門齒

七ヶ月乃至十ヶ月

犬齒

十二ヶ月乃至十六ヶ月

第一大臼齒

十四ヶ月乃至二十ヶ月

第二大臼齒

二十ヶ月乃至三十六ヶ月

かくの如く乳齒順次に發生して。幼時食物咀嚼の用をなします。此乳齒の發生期の間には唾液増分泌して。口内に爽涼を覺ゆるを常といたします。又

屢々腦病を起しまして。引付たり。腸胃に病を生じまして下痢を起すこと  
 があります。或は又難生の爲めに小兒の命を落す事もあります。それ故に  
 小兒の齒牙發生時期は最も注意すべき時であります。故に此際は時々齒科  
 専門醫に就きまして。診斷を受けしむるをよろしと思ひます。小兒の齒だ  
 今によい齒と替るを考へまして。少しも之を注意することなく。且之を  
 保護する事に頓着せざる人たちがありますが。此れは誤見の甚きもので  
 ありますと思ひます。小兒は大人より胃腑の弱くあります故。能く乳齒を  
 健全に保護して置かなければ。不消化食物を「なま呑み」にしまして。腸  
 胃の病に罹り易くなります。腸胃の病よりして。種々の小兒病を引起す事  
 は。常に多く見聞いたします。それ故醫者や。藥などの色々  
 の心配のない内に。父母たるものは能く注意して未發に豫防せなければな  
 りません。

時として小児が齒齦を痛がつて啼き或は痒かつて。何か嚙りたがるごきがあります。斯るごきは柔軟きゴム板や。御嚼なごを與へて。之をかまします。大に落付きますものであります。然れども御嚼なごは。なるべく無色清潔なものを用るなければなりません。種々の色をつけたものにては。時としては色素中毒にあひますここがあります。

亦牛乳哺育の小児に。吸飲物を與ふる時は。空嚙を強く吸引する爲め。前齒を唇外に突出せしむるここがあります。これ等は乳母たる者は深く注意ありたきものであります。

齒が生ゆるまでは決して赤兒に澱粉質のものを食さしてはなりません。齒の生ゆるごきに始めて唾液が働らきをなすので。それまでは乳以外のものは少しも消化する方がないのです。菓子などを嚙んで與へたり。飴なごを甜らしたりするのは大毒になります。

乳齒は大約六七歳より十二三歳間に順序を追ふて脱落まして。成齒が是に換て生じます。此期を名けて齠期と申します。此期に至りますご。成齒は充分發育しまして。發生る爲に乳齒根を壓迫まして。漸々ご吸收耗散します。それ故に自ら乳齒は脱落しますものであります。

○今成齒の發生表を擧げますれば。

- 第一大白齒 五年乃至六年
- 中央門齒 六年乃至八年
- 側門齒 七年乃至九年
- 第一小白齒 九年乃至十年
- 第二小白齒 十年乃至十一年
- 犬齒 十一年乃至十二年
- 第二大白齒 十二年乃至十四年

### 第三大白齒

十七年乃至二十一年

かくの如く成齒乳齒に換つて發生しまして。終身食物咀嚼の用に供られてあります。それ故に六七歳より十四五歳までの間には。父母たるもの深く注意すべき期であります。故に時々其兒の齒數を檢し。上下共拾枚を備ふれば。乳齒の發生完結と知るべく。十齒以上を備ふる者は。既に成齒發生せし者ご知るべし。此時に於てよく齒牙排列不整に陥り易きものであります。故に亦時々齒科専門醫に口腔檢査を依頼して。毎歳一二回以上の診斷を受けて。乳齒拔去の時期を誤り。亂杭齒を生せぬ様。能く注意する事が緊要であります。

○丁年に至れば俗に親知らず齒と稱する智齒(即ち第三大白齒)各顎に二箇宛發生す。上顎は智齒發生の部位が廣濶である。爲めに障害少く發生すれども。下顎は是れに反して。第二大白齒と。下顎枝との空間狭小なるが故

に。近傍組織に刺戟を與へ。焮衝腫脹を起し。疼痛甚だしく。咀嚼作用不完全となり。嚥下困難を來しまして。時ごしては牙間緊急を發することがあります。

○もし齒牙あらざるか。あるごも能く咀嚼せざるか。又は齒牙を惱みて。咀嚼充分ならざれば。種々なる疾病を誘發し。挽回しならざる難義に至ります。世の胃病に悩む者。十人が十人迄。齒牙の爲めごは云ひがたきも。多くは食品を咬み碎く事の充分ならざるより生ずるものにて。齒牙の疾病は開化の人種に多くありまして。齒齦の疾病は未開化の人種に多くあります。然れごも細心注意すれば。之を未發に豫防することが出来ますし。又齒科専門醫の療治によりまして。充分其を完全に保ち得ることが出来まするのであります。本邦人の齒牙病に罹るもの多きを見るは。其病原ごなるへき齒牙に關する弊害尤も多きを認む。之を豫防せんには。本邦積年習慣の



弊害を脱却して。攝生に注意し。其齒牙の病原に就て之を除去まして。齒牙の健康を保たねはなりません。

○これより齒牙の養生法を申しますが。先づ乳。牛乳を飲ましむる頃より。小児の口内を清潔にせねばなりません。其法は。清浄なる布の切れを指先に捲き付けまして。清水にひたし。乳を呑食した後や。夜分寝する前には。必ず口内を。齒の内外面を清潔にふき取る事を忘れてはなりません。然らざれば齒間或は口腔壁に附着せし牛乳の分解して。齲齒の病源となり。小児の口内は兎角不潔になり易くありまして。乳の分子が口内に残留するときは。乳酸を發生します。乳酸を申しますものは。齒牙の土質分を溶解して。腐蝕を初むるものであります。一つの齒牙が腐蝕を生じまする。次第に傳染して。終には全顎齒牙が腐蝕に陥ります。即ち俗に云ふ味噌齒を生ずるに至ります。小児の齒は斯くなるもの、様に覺ゆる人々

があります。けれども是も注意。豫防に依りまして。完全に保つ事が出来ます。小児時の健康上に取りては。齒ほど大切なものはありません。此齒が腐蝕まして可憐に痛んで難儀をいたします。又食物を咀嚼するにも。齒が痛むに依りまして。能く嚙まらずして。飲み込ものがあります。之を俗に鵜呑み申しまして。此危嚙が後來身体に疾病を生じます。一大原因となるものであります。故に生物はいふまでもなく。煮焼せし物にても。硬きは勿論軟柔なるも能く咀嚼粉砕して。唾液に混和せ。最早嚙下みても。不消化にはあるまじ。充分咬み了りたる上にて。舌に付與して。嚙下させるが。齒牙の勞働であります。また乳齒を猥りに拔去して。其適當時期を誤る時。亂排症に陥りまして。顔貌を醜ならしめ。且つ音聲に障害を來す等の大なる影響を及ぼします。其外幼兒齒牙發育年齢に際しまして。粗悪の砂糖及び粉質を含む菓子類を多食せしむる如きは。其害殊に甚しき

を見ます。菓子類中歯牙を損じますものは。金花糖。金米糖或は黒砂糖に粉質を混して製したる物は害多くあります。特に本邦人は砂糖及び澱粉質を食する事。比較的によくあります。故に消化作用上。化學的歯牙を溶解する酸性液を變生し易くありまして。歯牙を脆弱ならしむる弊害があります。特に都會の人は。僻邑の者よりは。歯牙の軟弱なるは。常に食物は砂糖を多く用ひますること。又茶菓子の喫用多きも。多少歯牙の爲めに害を及ぼすものであります。それ故に能く注意して。斯ることのなき様に。父母たるものは時々注意を加へなければなりません。また毛刷子を使用することの出来る年頃の小兒(五六歳頃)になりますれば。懇ろに口内清潔法を教へまして。毎朝必ず微温湯にて歯を清嗽せしめて。歯を磨耗す事のなき様。粗製齒磨粉等を使用せね様。父母たるもの注意せられんことを望みます。此習慣を幼時に慣れしむれば。年表後に非常

の幸福あるものであります。

○歯牙の腐蝕につきまして申します前に。先づ齒の構造より述べますが。齒の内部は。組織緻密でありまして骨に類似の物質よりなつて居ります。之れを齒質(象牙質)と申します。齒冠に在りましては。食物咀嚼に當りまして。其磨滅を防ぐがために。堅硬質を以て被はれてありまして。之を珐瑯質と云ひます。又齒根は骨の如き薄質の層を以て之を被覆てあります。之を白堊質と申します。この白堊質は齒根の全面を被ひ。少しく齒冠に及びて。珐瑯質を被ふてをります。齒冠とは齒齦の上方にあるを云ひ。齒根とは。齒槽窩に充る者を云ひ。また齒頸とは。齒冠と齒根との間に在る縮少せる部分を云ひます。而して齒根は齒槽窩に挿入してをります。齒根膜と申します膜にて被れてあります。即ち齒根は此齒根膜にて營養をとりてをります。齒の中心には空洞があります。之を齒腔と云ひまして。これ

のなかを充すに帯紅白色の柔軟齒髓を以て居ります。齒髓は血管并に神經に富みまして。智覺が甚だ鋭敏のものであります。組織のここはこれにて措てたきまして。齒の腐蝕に就きまして申しませう。

抑も腐蝕は。食物の碎片齒間に沈滞して。体温や。口内の濕氣の爲めに。速く溶解腐敗して。酸類の醗酵を起します。これが終に齒質を溶解して。腐蝕窩を形成する様になります。元來齒牙は有機。無機兩質を以て形成せるものなれば。稀薄酸類と雖も。容易に齒牙組織を犯すものなれば。小兒は殊に酸性のものを避くるを宜しと致します。然れども或場合に於て用ゐるべきは。直に少量の重曹水を以て。含嗽せしむるがよろしくあります。然るべきは酸類と中和して。無害となります。また一つは唾液の蒸發に當りまして。齒面に垢といふ有害物を附着しますより起ります。殊に齒垢(また齒石。血石とも云ひます)は最も變質腐敗し易き有機物を集積するも

のでありまして。忽ち菌類を發生するに。よろしき汚穢の地を拵へます。その上に呼吸する度毎に臭氣ありまして。人に嫌悪はれ。遂には齒を害ふに至ります。齒石(俗に齒鹽)は口内に分泌する唾液の沈澱附着物であります。齒頸周圍部より齒冠中央部に多く沈着して。齒牙に汚色を呈はし。外觀の美貌を失ふのみならず。悪臭を發し。其他種々なる病源となりまして。就中軟組織に刺戟障害を與へ。丁度波打際の松の根の土を。洗ひて落せし様に。伸るにあらねど。伸たる如く。根部の固着。斯く馳緩まば。食品咬む毎に動搖はけしく。頭部かちに足弱く。齒牙と齒齦との結び合ひ。水も漏さぬ中なるを。何時か齒石に水さ、れ。互ひの中を垣造り。日増に募りて。遂に齒牙齒槽を脱け出て。動搖し遂に脱落することになります。

○本邦人は多く齒牙を不潔になし。食物の殘渣及び唾液口腔粘液中の石灰分。齒牙に沈澱附着し。所謂齒石堆積するも。是れを除去する事なく。また之

を除去する方法宜しからざるに因て。歯牙を脆弱ならしむ。歯石堆積の害たるや。齒頸及び齒根に沈着するときは。齦肉及齒根膜を刺戟しまして。慢性炎を發し。早晚齒牙を刺戟し。營養を害するのみならず。齦肉化膿汁を滲出し。齒根を疎解して動搖し。齒牙の炎症を繼發して。脱齒の原因をなします。本邦田舎人は此病に侵さる、事十中八九の比例を見ます。是れ齒牙不潔に起因す。實に恐るべき不注意なり。故に齒石堆積するときは。速に齒科醫に就き。外科的手術を受けて。除去し齒面を清淨滑澤ならしむるは。齒牙保存上欠く可からざる事であります。

○吾國の婦人は。古より一般に鐵漿を以て。齒牙を黒染する慣習がありしが。現今染齒の婦人大に減せしこいへとも。未だ其跡を絶つに至りません。蓋し鐵漿は。酒酸にて鐵を溶解し。五倍子に逢ひて。始めて黑色となるものであります。其鐵漿を申すものは。齒の珪瑯質面を鬆粗ならしめて。滑質を失へば。直に染着するものであります。平常健強な齒牙は染色し難くして。褪色し易く。脆弱なる齒牙は。之に反して褪色し難し。總て如何なる健康の齒牙と雖も。長く鐵漿を用ゐるに至れば。漸次脆弱に陥り。齒牙の營養を免るること能はず先づ齒の冠部硬固質を溶解摩滅し。齒牙の營養を損ひ。終に齒牙病的を逞ふし。壞敗脱失するのであります。婦人は殊に歇私的里性或は營養妨害及血液不調より。齒牙神經に交感神經痛を發し。或は貧血の爲めに。齒牙營養障碍より。齦齒に罹り易き素因ある故に。些少の感動も。大に刺戟原因となる事多く。殊に齦齒痛に罹り易く。實に困難なる苦痛を見る事が多くあります。

○また婦人の中には。絲線を咬斷する人がありますが。かゝるここや。果核

を嚙碎かみくだましたりするは甚はなだ悪あしくあります。また鑛屬製煙管こうぞくせいせんくわんを用もちりましたり。また鑛屬製の小楊子こうぞくせいしょうじを使つかひましたり。或あるひは砂石すなを混まじたる齒磨粉はみがきを用もちる事のなき様に願ねがひます。本邦わがくにには一般いっぱんに鑛屬製煙管こうぞくせいせんくわんを用もちりまするか。これか爲ために。喫煙家きつえんかの齒牙はは。上下顎白齒うゑしたぐくうし。犬齒けんしの冠部尖端かぶらこぶたさきは。比較的ひかくてきに摩滅まさつするここにあります。此れ鑛屬製煙管こうぞくせいせんくわんを使用しするに依よつて。齒尖はのさきにて咬嚙くわへまするが爲ため。器械的きかてきに尖端さきを摩滅まさつするのであります。故ゆゑに鑛屬は齒牙は質しつを減損げんそんする害がいがあります。

また粗製そせいの磨齒粉はみがきこを用もちゆるは。此れ極めて齒牙はを器械的きかてきに清潔せいけつするも。齒牙はの實質じつしつを粗糙そざうこなし。摩滅まつせしむる事多ことき故ゆゑに。其害そのがいまた大おほいなるものてあります。斯かくの如ごとき粗悪そあくの磨齒粉はみがきこを用もちゆるを廢はいし。微温湯わいぬ湯にて食後しょくご毎ごとに含嗽くわくし。毛刷子はけにて齒牙はを摩擦み擦が洗滌せんたいするを最良もつとよしといたします。

また總そのて其作用そのさうようの磁瑯質ほうろうしつに影響あひらを及およぼすべき酸類さんるいを用もちてはなりません。

また時々ときどきは齒科専門醫かせんもんいの診斷しんだんを請こままして。微小孔いせうこうといへごも。必かならず之これを慎しん塞めして。嚴おごに其腐蝕そのむしを豫防よぼうせねはなりません。身体からだの各部かぶは概がいして損傷變化そんしやうへんがすれば。之これを治癒補充ちよこまする備そなへがありますけれども。獨り齒ひとりはは。其趣そのおもしろを異ことにして居まりまして。一旦いつたんこれを損傷いたますと恢復こゝろかへしの道みちなきものであります。春期發動期しゆんきはつどうき(十五六歳ごじうろくさいより十八九歳じちやうくさいまで)に到いたれば。最も多おほく齶齒わしはを發生おこし。齒牙疼痛はのいたみを起おこし。食物咀嚼たものかみの艱難なんざんを感じる者ものであります。然しかるに尙なほ之これを放置いきたりにするときは。漸だん々に齒質しんくつれ壞崩くわいほうし。生涯しやがい其本能そのこうのうを失うふに至いたるのみならず。また往々おき齒膜炎まくえんを起おこして。之これが病原やまいもとと成なり。遂つひに腐骨疽くわくたんに陥おちり天然てんねんの形体かたちを損そんじて。顔貌かほ慘然たんぜんたる人ひととならしむるものなれば。其發生初期則そのでるはじめすなはちち齒牙はに小窩洞せうわどうに生しぜし際さいに於おては。速すみに専門醫せんもんいに托たくして治療ちりやうをなすが良よしう御坐ございます。

口内含嗽くちのうがいの必用しつようは前まへに述のべしか如ごとし。然しかれこも其場合そのばあを誤あやり。且かつ含嗽うがいせ

んご欲するもの、。清汚を確認せずして。之を行ふごきは。悔ても歸らざる禍を招くことあり。慎まずんばあるべからず。余毎に普通湯屋に入浴中の入偶々其浴湯を以て。口内を洗ふを目撃することあり。蓋し浴湯の不潔なるは言を待たず。甚だしきは梅毒。癩病。淋毒。其他種々なる黴菌其内に含有せんもはかられず。然るに是れを以て口内を洗滌したらんには。或は其黴菌の粘膜より傳り。体内に浸入して。之が爲めに病を起すに至らん。實に恐るべき事であります。

二歳より五歳までの小児の口内を検すれば。上下兩顎に各十枚の歯牙があります。六歳の時になります。其奥に上下兩顎左右に。一つ宛美しき大なる臼歯がはへます。之は即ち六歳臼歯（又第一大臼歯）と申しまして。不換歯であります。永久ある歯であります。然れども早く腐爛易きものであります。決して容易に抜去ましてはなりません。良き齒科専門醫の

診察を受けて。相當の治療をなして保存せねばなりません。またあまき物（菓子）の如きを多量に食し。あるひは熱き飲物なるを吞込ぬ様に。又滋養の食物とても善く嚙む事を懇ろに教へなければなりません。斯くせずして我等が天然に備りたる齒の職を破りまして。且つ胃を害まして。一体に病身となり。時も立たぬうちに。第一番の齒が衰へてまゐりまして。奥齒も亦齒が揃はぬうちに衰へるものになります。世間には澤山にあります。此事は最も注意せねばなりません。

本邦人は齒牙病に罹るも。治療當を得さのにより。不良の結果を見る事多きは。是れ主として本邦齒科醫術の開けざるによるならん。齲齒の傳染は殊に恐るべき者ご雖ごも。之れが治療を施すもの少なく。また患者も痛楚の緩解を待つのみにして。其他は唯だ自然治に放棄するより。一齒侵され。また他齒に及び終に。總齒牙に壞し。顎骨の腐骨疽を繼發し重患に陥りま

して。遂に不良の轉歸を取る。齲齒の繼發病は殊に注意豫防せねはなりません。

以上述るの如く。種々の病的碍害に逢ふことも。適當なる方法で。豫防を務め。或は治療を施すときは。病魔の魅魘を免れ。一旦病的に犯さるゝことも。速に治愈することを得べしといへども。其攝生法を誤るときは。特有の本能を失ふのみならず。遂には病魔蔓延して。種々の痛癩を苦心起し。爲めに天授の健体をして。空しく食寢起食の下具者となり。人生の本分を盡す能はさるに至るべし。豈慎まざる可けんや。

○齒を長く保ち口腔病を豫防する事に就きましては。第一。口内の掃除を怠るべからず。即ち毎度寢所へゆく前に齒を磨き。食後には必ず。温湯を以て口を洗ひ灌ぐべし。齒を磨くことは。毛刷子に磨齒粉を貼けまして。齒面に貼り。上齒は齒頸部より。下方に向け。下齒は齒頸部より。上方に向

け。或は回轉反復して。丁寧に摩擦し。清淨ならしめ。齒と齒齦との周圍にある。不潔なる汚物を全く取り去らなければなりません。決して齒及び口内に障害を與へざる様注意を要す。

毛刷子も其毛硬く粗きものは。齒當り劇敷きに過ぎ。珞瑯質をそこなふのみならず。齒齦を傷害け易し。また其毛柔軟がきに過ぐれば。齒牙の微隙をせ、る弾力足らずして刷掃行届かず。もこ程能きものあらざれば。硬きに過ぎんよりも。柔軟かなるものにて。長く刷除すべし。亦刷毛の密植せざる者を佳とし且つ其磨刷は長きに過ぎざる様注意すべし。

○齒刷子の使用法 さて齒牙の磨き方は如何に磨くを良くしとするかなれば。全体齒に損壞を生ずるは。前面より始まる事は稀にして。其間隙又は咀嚼面に多きものなれば。刷子を使用ふに。其心して齒牙の裏表の間隙。奥齒の咀嚼面を殊に能く刷除すべし。誰しも刷子に齒磨粉を附くること。其儘先

づ左りの口中に差入れて烈しく摩擦り。手の勞れたらん頃。右の方を磨く。故に十人が十人迄。其齒牙を點檢れば。左りの方は。右よりも珉瑯質を薄くなし。兎角に損壞あるものなり。年か年中朝毎に。左の方に念入りて。右の方は疎末なりせば。右は刷掃の不行届きより。左は磨きの過るより共損壞を招くぞ知れ。然れば毎朝刷子をば手を逆にして。右より始め。左りは後より磨くべし。凡そ手を使用ふ事。始めは力入り易く。後は左程にはなきものにて。逆なる事は爲し難く。順なる事は爲易きもの。故に爲易き順なる左の方は。力の入らざる後に爲し。爲し難き逆なる右の方は。力の入り易き始めに爲すべきなり。然れば左右平均に程能く刷掃行届き損壞を招く事あらじ。其刷子の使用法も。上顎は刷子を斜に爲して上の方より刷て下し。下顎は下の方より上の方へ刷て上げつく。殊に齒の裏に念を入れ磨き上ぐべし。齒齦健全にあらざる人。刷子を始めて使ふときは。疼痛を

覺ゆ。又は血の出る事なごあれど。氣にかくべき事にあらず。毎日使用ひ慣る、につれて。疼痛消み。血も止り齒齦強く收斂りて健全なるものなり。又刷子は常に無害なる消毒液中に貯へをくを要す。第二。食後には木か或は鳥の翼にて造りたる善き小楊枝を用ひて。齒と齒の間に滞りし食滓及腐蝕窩に嵌らせし食塊を悉く驅除し。而して微温湯を以て能く含嗽すれば。齒牙の健全を保つことを得べし。小楊枝の使用法は。齒の縦に向けて。上下に磨して。齒と齒齦とを害する穢物を全く取去り。且つ其間を全く掃除するのであります。小楊枝（俗に摘楊枝ともいふ）にて齒牙の間隙を遂一掃除する事なれど。浅くつかひ。舌の行き届かざるを除く迄にして。餘りに深くせ、くる時は。隙なき場所に反ひて間隙を生じ。齒牙をゆるくするなご害あるものなり。故に哺滓のこれ兼る場合にのみ用ゆべし。且つ小楊枝も細工粗製して。太



く。又尖端の折れ易きは。甚だ齒齦を傷害め。齒と齒の間を突き豁むるものなれば。此楊枝を用ふるなれば。尖端の極く細き所を。些少か炭火にて焼きたる後に用ゆべし。さすれば齒當り緩らかになりて。齒牙の間隙に折れ込むことなし。こは言へ可成は。鶴の喙を削りたるか。鳥類の羽翼などを以て製りたる硬からず。軟らかならず。程能きを用ゆべし。

第三。口内粘膜炎に罹り。或は熱性病に胃され。又飲酒後直に就寝るべきは。口内分泌液分解して酸性となり。齒牙の土質分を溶解して。遂に齒冠を崩潰するに至る。此場合に於ては。亞爾加里性溶液にて含嗽し。以て豫防の路を採るがよろしくあります。

第四。齒磨粉は。極めて細微粉末にて。容易津唾に溶解して。齒牙及口内粘膜に障害せざる性質のものを撰ばなくてはなりません。然るに其良否を撰ばず。只齒の色を白くすること。粗製の齒磨粉を用ちるて。齒質を磨耗

し或は口内を損傷する人がありますが。斯る品を用ゐてはなりません。元來齒磨粉を使用する目的は。齒面に粘着せる汚物を除去して。齒牙表面を滑澤清潔ならしめ。又口内液の酸性を變じまして中和せしむるに在ります。又口内洗嗽には。防齒水を用ゐることが緊要であります。此防齒水或は齒磨粉は齒科専門醫に就き。口内診察を受けまして。若し齒牙に齒石の附着してをれば。年に一二回は剝脱法を受けて後。其人の性質。齒牙の健全に適する調劑のものを用ゐなければなりません。

第五。世の人食鹽にて齒牙を磨き齒磨粉を用ひざる者ありて。概して旅亭には必ず客に食鹽を供します。然るに食鹽は然迄齒牙に效能あるものではありません。但し物を收斂るに腐れを防ぐこの効は些かあれども齒牙の爲めになる程の效能はありません。素と食鹽は結晶りて骰子形をせるもの。故に齒牙の表面を研磨くに都合よき迄にして。多量く用ふる時は塩氣劇し

く齒齦に刺戟て。齒齦炎（血をよせて腫れ上る病）なごを誘起する事あり  
されば食塩を用ふるをあし、こはいはされごも。效能は染くなくして多  
量く用ふれば害こなるものであります。

第六。寒氣の折り。冷水などは決して含嗽に用ゐてはなりません。總して  
齒牙には。極く冷きもの。熱き食物を食する事は善しくありません。微温  
湯にて含嗽するが宜しくあります。

硬剛の品は。成べくたけ能く煮て柔軟こなし。且つ之を細に切て。齒牙の  
勞を助くるを良しこいたします。食物を呑み込む前に善く嚼み。津唾液を  
能く混和さねばなりません。本邦人は物を食ふに迅速なるを貴こする風習  
あるは。極めて悪き風習であります。また三度の食事の外に。味物を度々  
食するときは。消化を妨礙け。かつ胃より穢物が上り。口にて粘液を生し  
まして。齒を大に害しますものであります。

第七。父母は常に巳が小兒等の二度目に生へる齒を。善く氣を付けて居ら  
ねばなりません。縱令嫌るこても。幼き時に良き齒科専門醫にかけて。齒  
性を善くせねばなりません。

第八。齒は齒科専門醫が治療上萬々止を得ざるの外は。決して齒を拔去せ  
ぬ様注意せねばなりません。

第九。齒を失ふた人に尋ねますこ。大概皆不注意と療治を延引したる事に  
よるこ申して居ります。ゆゑに注意して。日々以上の事を行はれん事を望  
みます。

第十。常に以上の事を行ひて。口内清潔に保ちますれば。口腔病も豫防す  
る事が出来まして健全に身体を守るこが出来ます。  
終にのろんで手術患者の心得をも申して置きますが。  
第一。速に手術を受る決心をなすべし。

手術は薬品のみにては。到底治療の出来きぬ難症に用ゆるを規則といたします。凡そ醫師の患者に手術を勧告するは。先づ十分に患者の利害復失を考へ。患者をして可及的十全の幸福を得せしめ。或は一日も早く治療せしめて。其苦痛を救はんこの仁心より出づるものなれば。患者たるもの速に決断して手術を受くるを利ありと思もます。故にいたつらに躊躇して時日を経過するときは。終に好時機を失ひて。後に到りて後悔する事があります。

第二。手術の際疼痛あるを恐るここ勿れ。  
 ちかごろ醫術の進歩著しく。局處麻痺薬を用ひて。局部の手術に疼痛を訴ふるものなし。假令之れあるも微痛に過ぎず。猶爪を切り髪を断つが如し。若し又全身麻痺薬を吸入せしめば。患者の睡眠中に手術を施すことを得るものであります。故に患者は少しも疼痛を恐るには及びはませむ。

第三。手術を受る時氣を落ち附くべし。

手術の責任は醫の負ふ所なれば。患者は決して自ら心配するに及ばず。一意醫師の差圖に従ふべし。手術を受る前には。手術の事を思はずして。他の愉快なる時の事を想ふべし。然る時は自然に心落附きて心悸も亦静まるものであります。

第四。手術後は安靜に臥すまべし。

手術の成績の良否は。手術後の患者の養生如何に關すること多ければ。安靜に仰臥し。飲食起居一々醫師の差圖に従ふべし。

第五。如何なる事ありとも手を患部に觸るべからず。手術の成績は。大に清潔に關するものなれば。患者の不潔なる手を以て。患部に觸る、ときは。これがために毒を患部に移し。大に害ある事があります。故に如何なる事ありとも消毒せざる手を患部に觸れてはなりません。此迄齒科の療治は。

随分手荒い仕事をした人があります爲め。世間一般に恐を懷きて。自然に口内に不注意をなし。療治も延する人等があります様子ですが。日進の今日となりましては。齒科醫術も漸々進歩してまいりました結果。外國より輸入してまゐりました完全の器械と新技術にて。今日の有様にては。齒を抜きますにも。黄金を充填しますにも。受療者には苦痛を。感づる事もなく。容易く手術を受くることが出来ます事になりました。社會一般に幸福であります。然れどもまた鄙賤齒拔牙師杯俗に云ふ野師の類が多くあります。故によく注意をなされませんか。生命の貴重なる事を知りなから。飛でもなき事があるかも知れません。其邊は人々が平常最も信用ある醫師に就きまして。聞合せるが良しいと思ひます。

(終)

### 口内攝生法終

### 口内攝生

矢田部藤吉作歌

齒牙の攝生は高閣へあけ  
 胃病に縁なき事なり  
 思ふは危険き事なるそ  
 如何に夜晝稼ぐとも  
 家内に盗人住居なは  
 家産嵩む時あらじ  
 晝は運動夜は健胃劑  
 幾層稼ぎし積りでも

口腔内に齶齒のなるならば  
金庫と頼む胃の腑の  
滋養は損耗ること、知れ  
口は呼吸の關所にて  
前齒は門の番卒そ  
烈しき空氣に逢ふ時は  
口唇の扉を結せごも  
常に前齒か張番し  
ほご能く抗抵へ扶助くなり  
若しも前齒を失しなは、  
門から坐敷へ明放し  
咽喉の病や氣管支の

惱みはたろか肺病の  
起因も茲に招くらむ  
獨逸の有名き比斯馬耳克  
八十の高齡をこねてなほ  
少壯者驚く達者ごは  
食品咀嚼ここ、ろかけ  
咀嚼會にて咀嚼習慣ご  
攝生にぬかりなきためそ  
かく我國のひごくも  
口内攝生に氣をつけは  
國民の強健を増すならん  
國の守護ごなるならむ。

齒科專門治療

本院ハ新式藥液電透術ヲ施シ無痛  
拔齒、金充填、義齒、セルロイド、新式架  
工術、金冠術、繼齒、磁製塊充填、人工口  
蓋、人工鼻梁、等齒科一切ノ治療ハ勿  
論口内疾病ノ診察治療ヲ爲ス

夜間ハ特ニ口内電氣燈ヲ用ヒテ診察治療ヲナス

廣島市塩屋町第十六番邸

齒科專門醫院

齒科專門醫 矢田部藤吉

第一版

明治三十一年十月二十九日印刷

第二版

明治三十四年五月三十日改訂印刷  
明治三十四年六月十日再版發行

廣島市塩屋町拾六番邸

著者兼發行者

矢田部藤吉

廣島市細工町八番邸

印刷者

高坂徳市

廣島市細工町八番邸

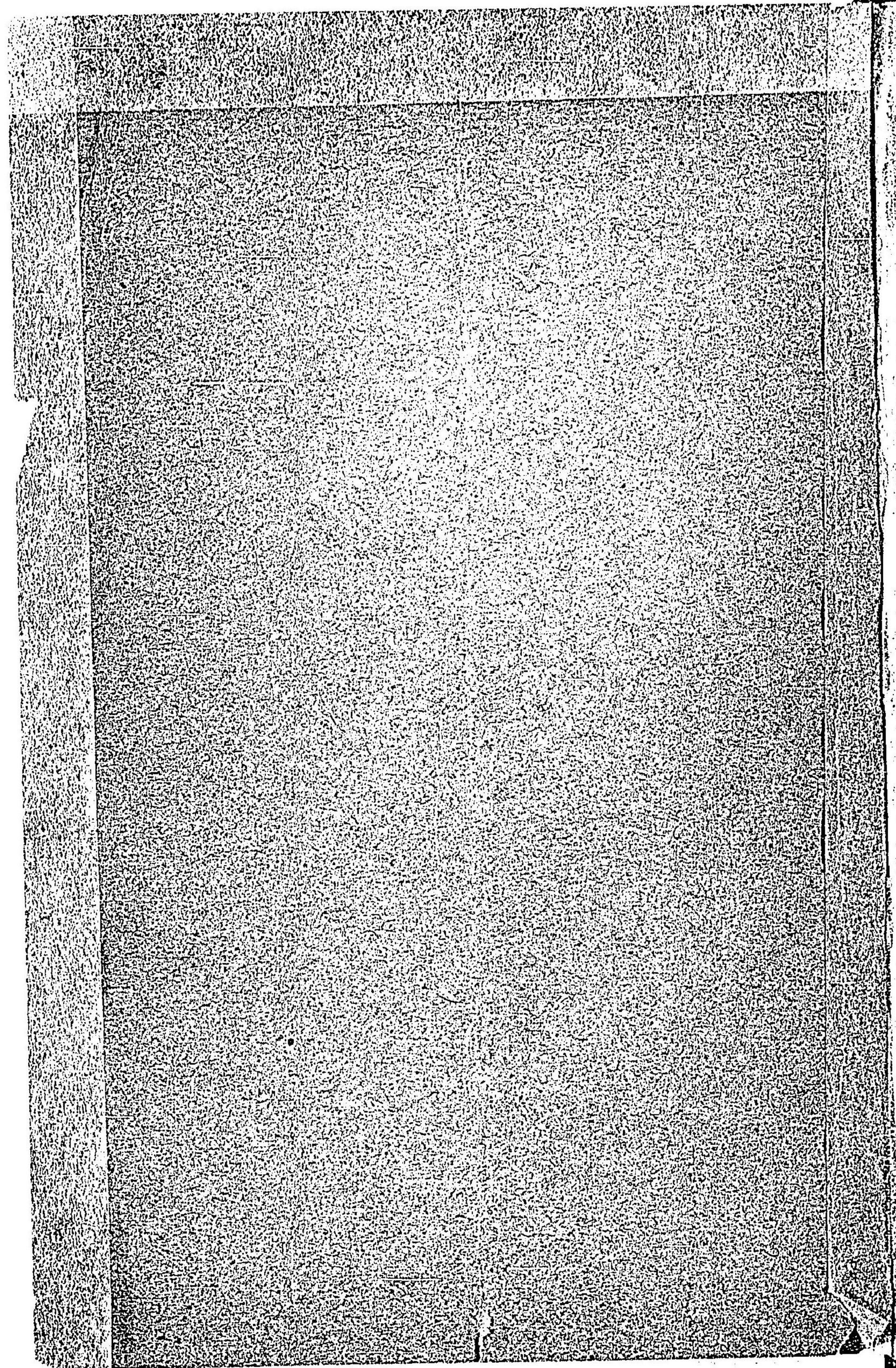
印刷所

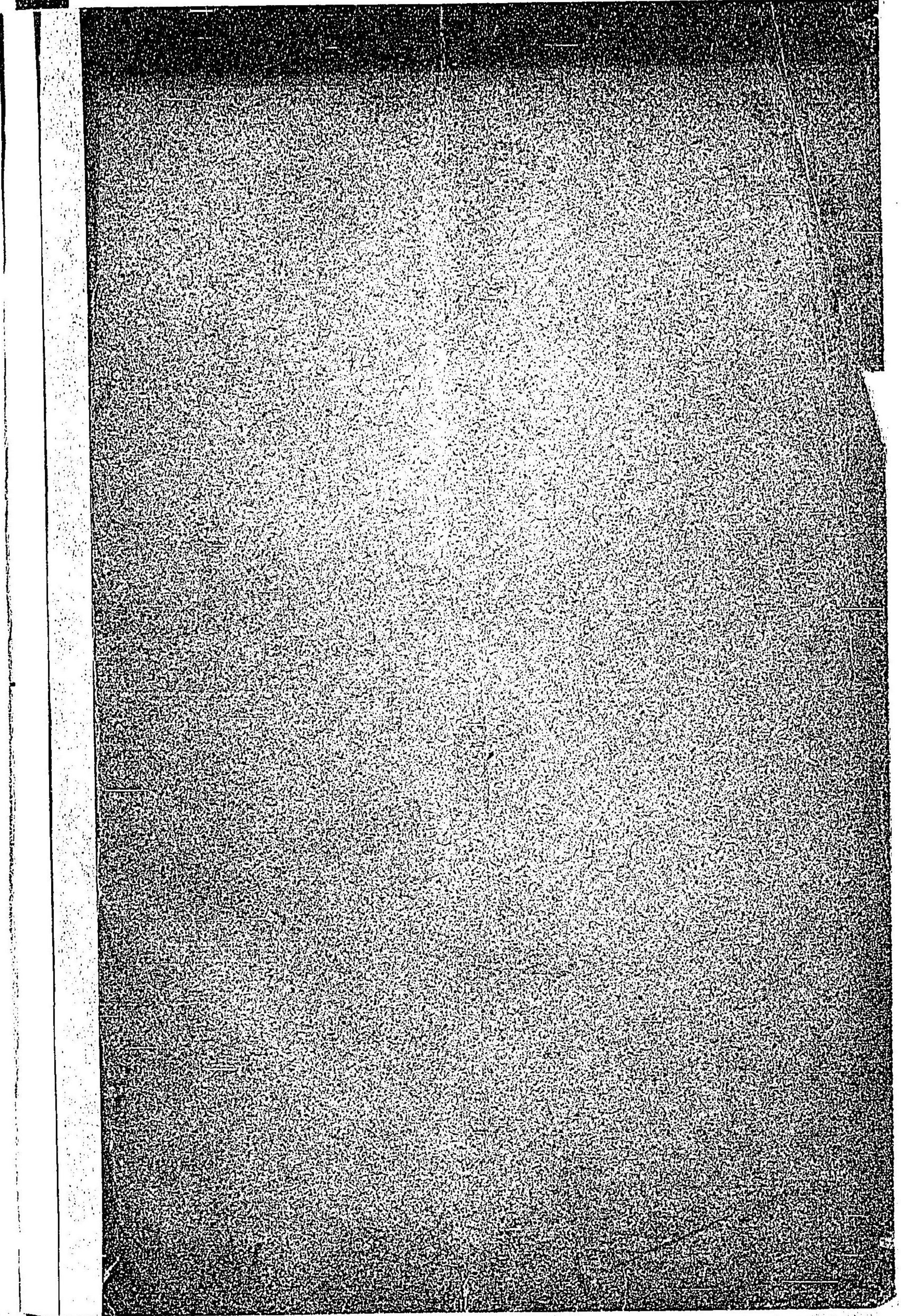
高坂印刷部

廣島市塩屋町拾六番邸

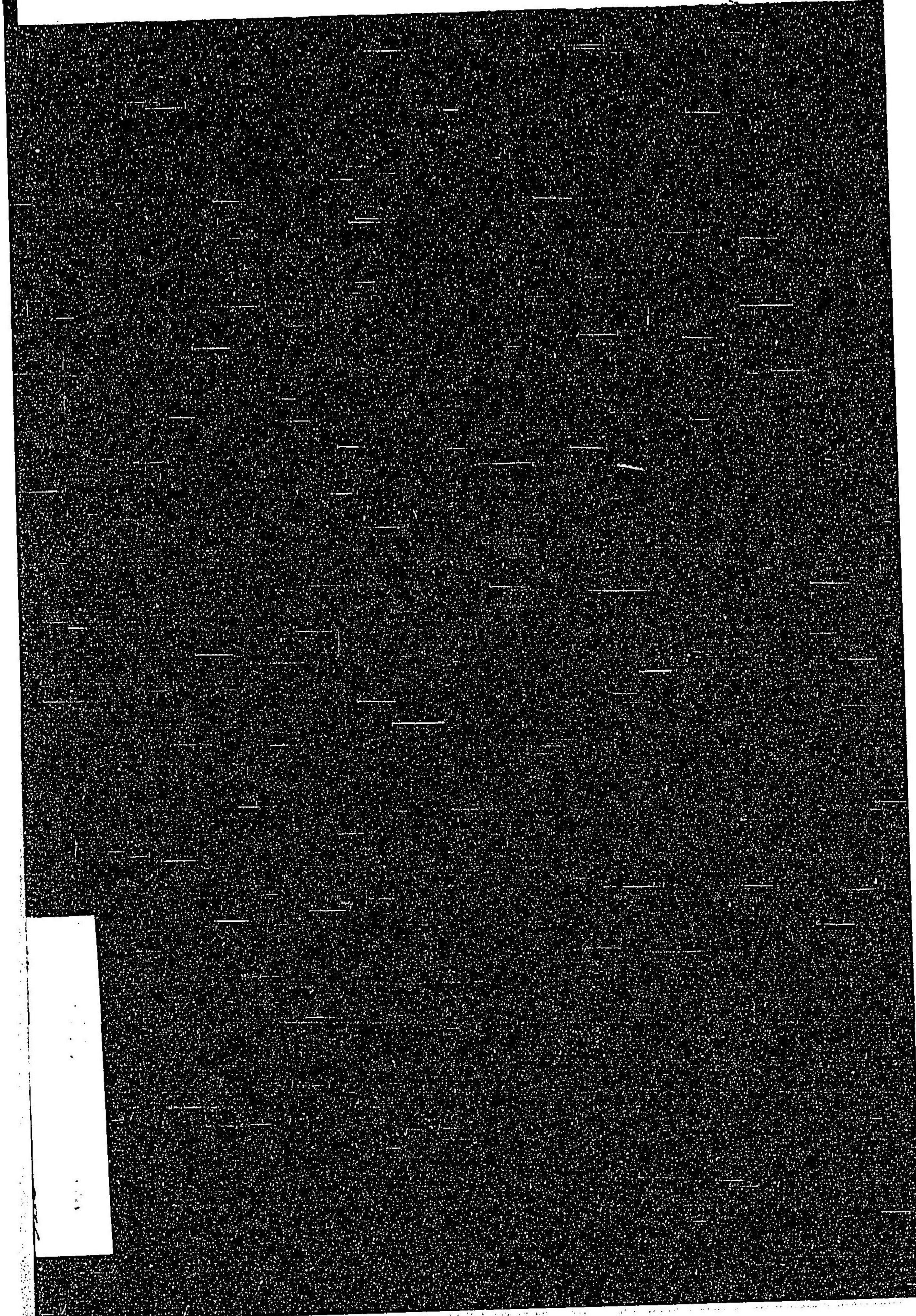
發行所

齒科專門醫院









1001

特45

276

口内撰生法

国立国会図書館

060179-000-9

特45-276

口内撰生法 2版

矢田部 藤吉 / 著

M34

CBL-0007

